

#### 1.4 事業対象地区の課題 ～危機感の共有～

身近な自然が減少し、現在ある自然環境にふれあい利用が集中することにより、利用圧がかかり、それが現存する自然を悪化させる要因となっていると考えられる。以下、この観点から課題を述べる。

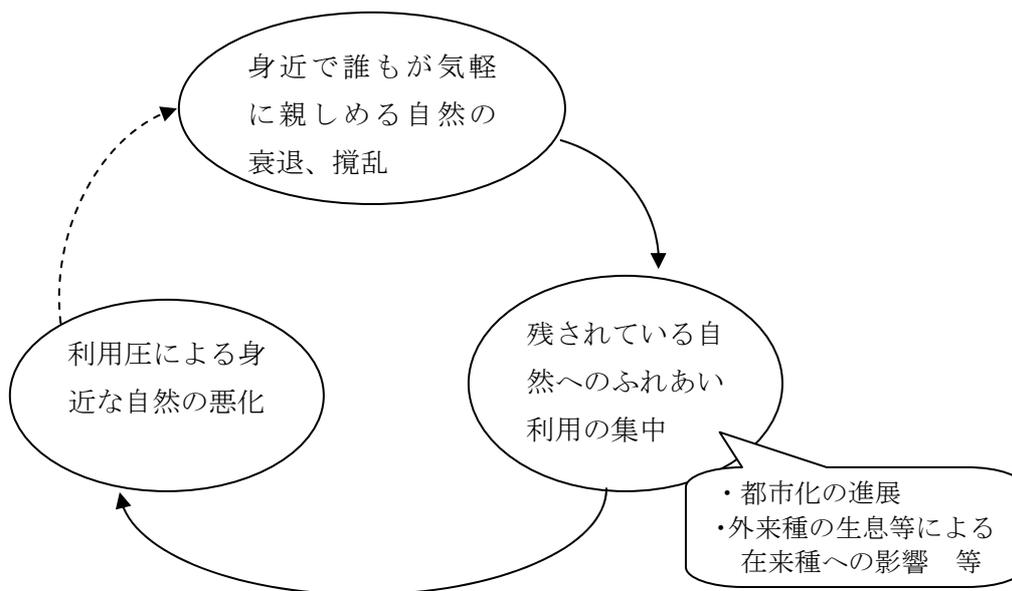


図-1.4.1 利用圧による身近な自然環境の悪化の概念図

(1) 身近な生物の生息環境が衰退、攪乱されている。

現在、事業対象地区の自然環境では、次のような課題があり、生物の生息に影響を及ぼしている。

野川では、濁水による瀬切れや下水道余水吐から汚濁物質が放流されることにより、環境が悪化している。第一・第二調節池内では、踏圧により植生の単調化や乾燥化が見られる。また、身近な自然を悪化させる行為として、外来種の放流、ゴミの投棄、犬のフン等が見られる。

野川の濁水による瀬切れは、河川の上下流方向の生物の往来を阻害したり、生息場・産卵場として再生産の機能を失わせている。集中豪雨時、下水道余水吐から放流される汚濁物質は、流れの緩い箇所に堆積するなど、河川環境を悪化させている。

事業対象地区は河川による上下流方向、はげの森から野川・公園に至る「水辺・草原・樹林」の横断的方向の両方向において、ビオトープ・ネットワーク上の重要な地区に位置しており、この地区で自然再生事業をおこなうことにより、広域的な生物多様性の向上に

寄与できる可能性を秘めている。

しかし、現状ではそのビオトープ・ネットワーク性が十分機能していないと考えられる。

## (2) 残されている自然環境への利用の集中

事業対象地区周辺の自然は流域の市街地の中にあって希少な自然であるが、人の利用圧、都市化の進展や外来種の生育等による在来種の影響など、自然環境の攪乱と衰退が危惧されている。

現在の第一・第二調節池では人の利用が多いため、利用圧により自然環境が単純化したりするなどの影響が見られる。例えば、第一調節池のどじょう池は規模が小さく人為的な負荷が高いなど不安定な環境である。また、第二調節池では踏圧に強い植生が優占し、環境が単調化している。

## (3) 次世代へ、身近な自然とのふれあいの場を残したい。

失われ悪化しつつある身近な自然に対して、多くの市民がふれあいを求めている。その利用圧によりさらに自然の衰退、攪乱がもたらされていると考えられる。

しかし、人の立ち入りを制限する管理型の自然保護の方向だけではなく、次世代へ、身近な自然とのふれあいの場を残していきたいと考える。その際、防犯や事故に配慮した安全で安心な場所であることが求められている。